

第 13 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 27 年 7 月 30 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 28 分まで

2 開催場所 幕別町役場 5 階会議室

3 出席委員（24 名）

会長	26 番	谷内	雅貴
会長職務代理者	25 番	田邊	忠幸
委員	2 番	加藤	宏
	3 番	大野	和也
	4 番	高橋	秀樹
	5 番	井田	留吉
	6 番	中島	孝
	7 番	大道	健實
	8 番	齊藤	一男
	9 番	小原喜久雄	
	10 番	渡邊ひろ子	
	11 番	菅野	能稔
	12 番	鬼頭	良市
	13 番	白木	孝和
	14 番	深松	俊英
	15 番	宗廣	武夫
	16 番	国枝	隆幸
	17 番	千葉	茂喜
	18 番	森	勤子
	19 番	鯖戸	英明
	20 番	尾藤	欣二
	21 番	大澤	慶博
	23 番	前川	厚司
	24 番	香西	浩志

4 欠席委員（2 名）

	1 番	石川	雅洋
	22 番	高野	英一

5 議事日程

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第 1 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について

第 2 号 農地等一時転用に係る復元状況の報告について

第 3 号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第 1 号 農用地の買入協議に係る要請について

第 2 号 農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の除外について

第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

第6号 現況証明について

6	事務局長	高橋 宏邦
	忠類支局長	天羽 徹
	農地振興係長	鯨岡 健
	忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
	農地振興係主事	南 敦朗
	農地振興係主事補	折笠 亜衣

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第13回農業委員会総会を開催いたします。次に議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名をいたします。議事録署名委員に、25番田邊代理、2番加藤委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。
----	--

議長	次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
----	----------------------

事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、1番石川委員、22番高野委員より欠席する旨の届出がございましたのでご報告いたします。
-----	---

議長	次に報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第1号1番から3番を説明いたします。
----	--

事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告します。案件は議案書1ページの3件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
-----	--

議長	報告第1号1番から3番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。
----	--------------------------------------

(発言なし)

議長	質疑がないようですので、報告第1号1番から3番については報告のとおり承認されました。
----	--

議長	次に報告第2号「農地等一時転用に係る復元状況の報告について」を議題といたします。事務局から報告第2号1番の説明をいたします。
----	--

事務局	<p>報告第2号「農地等一時転用の係る復元状況の報告について」農地法第5条により一時転用されていた下記の農地について、農地として復元されていることを確認いたしましたので報告します。案件は議案書2ページの平成26年8月1日に許可をしておりました1件でございます。平成27年6月19日付で完了報告を受領し、今月23日の現地調査で農地として復元されていることを確認いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第2号1番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第3号1番から3番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整の結果を報告します。案件は3ページ、4ページの今月23日に町公社が利用調整を行った3件であります。内容につきましては記載のとおりです。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第3号1番から3番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第3号1番から3番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。議案第1号1番から3番について事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>【議案第1号1番から3番について、議案書をもとに朗読】</p>
	<p>以上の案件は報告第3号の幕別町農業振興公社が行った利用調整の案件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づき要請をするものであります。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
議長	<p>議案第1号1番から3番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>

<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番から3番について原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p> <p>異議なしとします。よって議案第1号1番から3番は原案のとおり可決されました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第2号「農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の除外について」を議題といたします。議案第2号1番から3番について事務局から説明を申し上げます。</p> <p>【議案第2号1番から3番について議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の案件につきましては、申請人が農家住宅と従業員住宅の建設を目的に農用地区域からの除外を求めるものとなっております。今月の23日に現地調査を行っております。除外の要件につきましては、全て要件を満たしていると考えておりますので、よろしくご審議の程お願いいたします。</p> <p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番から3番の農振地域からの除外については、特に問題がないということによろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p> <p>異議なしとします。よって議案第2号1番から3番は特に問題なしと答申することに決定します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第3号1番、2番について事務局から説明をいたします。</p> <p>【議案第3号1番、2番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます。別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。</p> <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>

12 番 12 番ご説明いたします。この案件は更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んで居るため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 3 号 1 番、2 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 3 号 1 番、2 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第 3 号 3 番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第 3 号 3 番について議案書をもとに朗読】**

以上の計画要請の内容は別添調査書 2 ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5 番 5 番説明いたします。この案件は今月 23 日に町公社が利用調整を行った案件で、借受け予定者の変更に伴う案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 3 号 3 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 3 号 3 番は原案のとおり可決されました。

議長 次の議案第 3 号 4 番につきましては、前川委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第 24 条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審

議開始から終了まで退席をお願いします。それでは議案第3号4番について事務局から説明をいたします。

(23番 前川委員退席)

事務局 **【議案第3号4番について議案書をもとに朗読】**

事務局 以上の計画要請の内容は別添調査書2ページ下段に記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化則損法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番 19番説明いたします。この案件は平成25年12月に町公社が利用調整を行ったものでございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくようお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号4番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第3号4番は原案のとおり可決されました。
(23番 前川委員着席)

議長 次に議案第3号5番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第3号5番について議案書をもとに朗読】**

以上の計画要請の内容は別添調査書3ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5番 5番説明いたします。この案件は平成22年8月に町公社が利用調整を行った案件でございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号5番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第3号5番は原案のとおり可決されました。

議長 次の議案第3号6番につきましては、齊藤委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。それでは議案第3号6番について事務局から説明をいたします。

(8番 齊藤委員退席)

事務局 【議案第3号6番について議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は別添調査書3ページ下段に記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化則損法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5番 5番説明いたします。本来地区担当委員は齊藤委員であります。議事参与にあたりますことから私から説明いたします。この案件は平成18年1月に利用調整を行ったものでございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますのでよろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号6番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第3号6番は原案のとおり可決されました。
(8番 齊藤委員着席)

議長 次に議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第4号1番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号1番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。この案件は、経営者の農業生産法人設立に伴う使用貸借権の設定でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第4号1番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第5号1番につきましては、小原委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。それでは議案第5号1番について事務局から説明をいたします。

(9番 小原委員退席)

事務局 **【議案第5号1番について議案書をもとに朗読】**

この案件は、牛舎建設を目的とする転用でございます。農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は農振農用地区域の指定用途への転用であることから問題ないと考えております。なお立地基準・一般基準の詳細につきましては、別添審査表に記載されておりますとおりでございます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。この案件は、今月23日に、菅野委員、大澤委員、事務局とで現地を確認いたしました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細につきましては、事務局説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第5号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第5号1番は原案のとおり可決されました。
(9番 小原委員着席)

議長 次に議案第6号「現況証明について」を議題といたします。議案第6号1番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第6号1番について議案書をもとに朗読】

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

3番 3番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月23日に石川委員、香西委員、事務局とで現地を確認していただき、農地採草放牧地以外でご確認をいただいております。よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第6号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第6号1番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第6号2番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第6号2番について議案書をもとに朗読】

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

7番 7番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月23日に石川委員、香西委員、事務局とで現地を確認していただき、農地採草放牧地以外でご確認をいただいております。よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第6号2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第6号2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第6号3番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第6号3番について議案書をもとに朗読】**

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月23日に菅野委員、大澤委員、事務局とで現地を確認していただき、農地採草放牧地以外でご確認をいただいております。よろしく願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第6号3番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第6号3番は原案のとおり可決されました。

議長 議案は以上であります。
これをもちまして、第13回農業委員会総会を閉会いたします。

事務局 ご起立願います。ご苦勞様でした。